

令和2年3月17日

保護者の皆様

杉並区教育委員会事務局庶務課長

杉並区立杉並第九小学校

校長工藤康男

臨時休校中の校庭開放のお知らせ

日頃より、本校の教育活動につきまして御理解、御協力いただきまして誠にありがとうございます。

区立小学校では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、3月2日から春季休業日開始日の前日まで、臨時休業を実施しており、不要不急の外出等はお控えいただき、基本的には自宅で過ごしていただいておりますが、児童の運動不足の解消や健康維持等の観点から、3月18日（水）、19日（木）、23日（月）の3日間、本校の児童を対象に、遊び等のための校庭の利用を可能とします。

なお、校庭での遊びや活動にあたっては、手洗いなどの感染防止対策を徹底するとともに、教員が職員室または必要に応じて校庭で見守りを行い、安全確保を図ります。

実施については以下のとおりですが、発熱や風邪の症状など、少しでも体調が優れない場合は、利用を御遠慮ください。

なお、今後の状況の変化に応じて本取扱い内容を変更する場合には、改めてご連絡しますので、よろしくお願ひいたします。

◆校庭開放日 3月18日（水）、19日（木）、23日（月）

◆利用時間と学年

午前10時～11時30分	1・2・3年生
午後1時～2時30分	4・5・6年生

※ 左記時間帯以外で、学童クラブの児童の遊びの時間を確保しております。

◆利用の仕方

- ・学校へは歩いて来てください。自転車での来校は禁止です。
- ・校庭開放で出入りに使用する門は、つづじ門のみとなります。
- ・校庭開放は学校が実施しますので、学校の遊びのルールで行います。1～3年生は中休みのルール、4～6年生は放課後遊びのルールです。
- ・なわとび以外は持ち込み禁止とさせていただきます。ボールなどは学校のものを貸し出します。
- ・保護者の送迎等は可能ですが、大人は校庭には入れません。校庭の外で見守ってください。

◆持ち物

- ・水筒やハンカチ・ティッシュ・マスク等の衛生用品（※食べ物類の持ち込みは禁止です。）

○保護者の方へ

- ・保護者の方はお子さんが校庭開放を利用する場合、利用日や帰宅時間を把握しておいてください。
- ・利用に当たっての安全対策については、御家庭でお子さんとしっかりと確認をしてください。
- ・感染症対策として、御家庭で手洗い・うがい・マスクの着用等の確認をお願いいたします。
- ・校庭利用以外の日中は、基本的には学習などにより自宅で過ごしてください。
- ・「学校での居場所の提供」を利用されている児童については、午前30分間と午後15分間の校庭での遊びの時間を設定します。
- ・万が一、けがや具合が悪くなることがあった場合は、学校に届け出でている緊急連絡先に連絡をさせていただきます。
- ・学校への行き来、校庭開放時の事故・けががあった場合は、日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となります。

【問い合わせ先】

杉並区立杉並第九小学校

副校長 横山 佳子

電話 03-3390-0167